

# 市税の課税内容に関する相談

来庁予約



に市税事務所へお越しの際は

来庁予約サービスをご活用ください!



## ◆ 概要

市税の課税内容に関する相談のために市税事務所へお越しになる際に、スマートフォンやパソコンから相談先の市税事務所の来庁予約を行うことができるサービスです。予約していただくことで、スムーズに相談を開始することができます。

### 予約受付可能期間

予約日の5開庁日前から  
前開庁日の午前8時45分まで

### 予約対象の相談事項

- ・個人市民税の課税内容に関する相談
  - ・固定資産税（土地・家屋・償却）の課税内容に関する相談
  - ・法人市民税の課税内容に関する相談
  - ・事業所税の課税内容に関する相談
  - ・軽自動車税の課税内容に関する相談
- ※市税の納付に関する相談は、ご利用できません。

## ◆ 手順

ステップ1	名古屋市公式ウェブサイト【 <a href="https://www.city.nagoya.jp/">https://www.city.nagoya.jp/</a> 】から、「市税の課税内容に関する相談のための来庁予約サービスについて」のページに遷移してください。 <div style="text-align: right;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">名古屋 来庁予約 市税</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 10px;">サイト内検索</span> </div>
ステップ2	このページで、申請の流れや必要なものをご確認のうえ、「相談先・予約フォーム」に記載のある <b>担当の市税事務所の（外部リンク）</b> から予約フォームにログインしてください。
ステップ3	予約フォームで予約日時を選択します。
ステップ4	予約者や相談対象者情報を入力後、相談事項を選択して予約します。
ステップ5	予約が確定すると予約確定のメールが届きます。
ステップ6	※窓口で予約者の本人確認をさせていただきます。 予約日当日に、予約時間（10時枠に予約した場合は10時）までに予約をした市税事務所の窓口へお越しください。

## ◆ 相談先

相談したい税目に応じた市税事務所の予約フォームから予約してください。

税目	相談先
個人市民税	お住まいの区を担当する市税事務所市民税課担当
固定資産税 (土地・家屋)	資産所在区を担当する市税事務所固定資産税課担当
固定資産税 (償却資産)	金山市税事務所償却資産課税課担当
法人市民税	栄市税事務所法人課税課担当
事業所税	
軽自動車税	金山市税事務所徴収課軽自動車税担当

※市税事務所の担当区域は下記の◆お問い合わせ先でご確認ください。

○スマートフォンの方は、こちらから各市税事務所の予約ページに遷移できます。

栄市税事務所	本陣市税事務所	金山市税事務所
		

## ◆ 留意事項

- ・予約時間（10時枠に予約した場合は10時）までに予約した市税事務所の窓口へお越しください。なお、予約時間を30分経過してもお越しになられなかった場合、キャンセルされたとみなします。
- ・代理人が窓口にお越しになられる場合、具体的な相談をすることができない場合があります。具体的な相談を希望する場合、本人からの委任状をお持ちください。
- ・担当する市税事務所が違う場合は、テレビ電話での相談となる場合があります。対面で相談を行いたい場合は、担当する市税事務所の予約フォームから予約してください。
- ・予約枠が埋まっている場合でも直接窓口へお越しいただければ順番にご案内します。
- ・日曜窓口については、来庁予約サービスをご利用できません。

## ◆ お問い合わせ先

担当区域	市税事務所	住所	電話番号
千種区・東区・北区 ・中区・守山区・名東区	栄市税事務所 管理課管理担当	名古屋市東区東桜一丁目13番3号 NHK名古屋放送センタービル8階	052-959-3300
西区・中村区・中川区 ・港区	本陣市税事務所 管理課管理担当	名古屋市中村区松原町1丁目23番地の1 中村区役所等複合庁舎4階	052-433-4003
昭和区・瑞穂区・熱田区 ・南区・緑区・天白区	金山市税事務所 管理課管理担当	名古屋市中区正木三丁目5番33号 名鉄正木第一ビル	052-324-9800

※ 自動音声によりご案内しますので、ご用件に応じて番号を選択してください。